

令和5年度第1回滋賀県環境審議会廃棄物部会 会議概要

1. 開催日時

令和5年9月19日（火） 11:00～12:00

2. 開催場所

滋賀県大津合同庁舎 6-A 会議室（Web 会議形式併用による）

3. 出席委員

奥委員、川下委員、見坂委員（代理：児玉氏）、関根委員（代理：山根氏）、野瀬委員、樋口委員、平松委員、松四委員、水原委員、山本委員、和田（桂）委員

※全委員13名：会場出席2名、Web出席9名、欠席2名

4. 概要

議題（1）第五次滋賀県廃棄物処理計画の進捗状況について（報告）

【事務局】

- ・資料1～4に基づき説明

【委員】

- ・一般廃棄物で再生利用率が最低だったということで、悪いように捉えられるが、逆に言うとプラスチックがあまり使われず、廃棄量全体が減少していると思うという面であるようにも思える。
- ・事務局としてはどのように捉えているのか。

【事務局】

- ・一般廃棄物の再生利用率が低下している原因は、コロナ禍ということもあり集団回収量が減っているということが考えられる。また、熱回収を重視しているごみ処理施設が県内に多いため、再生利用率が減っていると考えられる。
- ・ただしこれらは推測で、詳細な原因は把握していない。

【委員】

- ・散乱ごみに対する取り組みで、環境美化運動への参加者数が指標として挙がっていたが、これは意識の高い方の意識をさらに高める取組である。散乱ごみの防止となると普段意識されていない方への訴えかけが重要で、その一つが啓発運動であると思う。
- ・ポイ捨てに対する厳しい措置も今後は検討していくべきではないか。散乱ごみを防止するという取組を今後機会があれば指標の一つとして検討いただきたい。すでにあるのであれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・環境美化運動に多くの人に参加してもらえているが、普段意識されていない方にどのように啓発していくかは課題である。環境美化運動に若い人に参加してもらうため、県内の大学に呼びかけを行っている。
- ・県内6か所の環境事務所に環境美化のパトロールする要員を置き、車でパトロールを行い、どこにどのようなごみがあったのかを報告してもらっている。併せて、パトロールの際にスピーカーを用いた啓発を行っている。

【委員】

- ・災害廃棄物の仮置場の選定も大事であるが、排出量を減らすことも大事である。家に溜めている退蔵品を減らす取組や、空き家をどのように対策していくかについて環境省や国の取組を参考しながら検討を進めてほしい。

【事務局】

- ・空き家対策については、各市町で取り組んでいる部分もあり、市町と連携していければと思う。
- ・退蔵品を減らすという点では、不要なものがあれば適宜処分してもらうという啓発も必要かと思う。

【委員】

- ・プラスチックごみ対策として漫画を作成されており、若い世代にも興味深い内容となっていて、非常に面白いと感じた。
- ・プラスチックごみというとペットボトルやレジ袋が目立つということもあり、レジ袋やマイボトルといった対策が中心となっているが、パンなどの袋やたばこのフィルターのような、昔からあって未だに多く放置されているようなところにも広報・啓発で取り上げていただきたい。

【事務局】

- ・ペットボトルにどうしても目が行くが、たばこは散在性ごみの中でも個数としては多い状況である。また、パンやお菓子の袋についても琵琶湖の清掃で多く見ついている。具体的にどういうところに啓発をするのが効果的かを含めて検討する必要があるが、いただいたご意見を参考にさせていただく。

【委員】

- ・参考資料1に、「令和4年度において災害廃棄物処理計画未策定の2市町へ策定に向けて個別に相談に応じ、必要な資料の提供や技術的助言を行った」とあるが、実際にどのような相談があり、どのような助言を行ったのか。

【事務局】

- ・滋賀県では、市町が災害廃棄物処理計画を作りやすいようにひな形を作っている。そのひな形の使い方や災害廃棄物発生量推計の方法、仮置場の候補地選定の方法等

に関して情報提供する等の支援を行っている。

【委員】

- ・滋賀県は琵琶湖を囲む沿岸帯や、周辺部は森林で囲まれているなど、特徴的な土地利用形態になっており、地域特性がある。そうした地域特性を踏まえながら、県から助言をすれば市町も助かると思う。

【委員】

- ・災害廃棄物について甲賀市がモデル事業に参加し、ごみの出し方のマニュアルやパンフレットを作成したとあるが、既に住民に配布したのか。
- ・また他の市町はこのようなマニュアルやパンフレットを今後作成する予定なのか。

【事務局】

- ・昨年度末に完成し配布予定であると聞いていたが、実際に配布しているかは確認できていない。
- ・住民の方に分別に協力していただくことは重要だと思う。市町で住民用の簡単なパンフレットを作成しているところもある。

【委員】

- ・近畿地方環境事務所の Web サイトでパンフレットとマニュアルの内容を見たが、とても分かりやすく住民の方にも実行できそうな内容となっている。これをひな型にして、マニュアル化を普及していただければと思う。
- ・災害廃棄物の処理には初動が大事だと思う。仮置場を選定し住民の方にもどのように周知するかも重要になるので、そこも考えていただければと思う。

【委員】

- ・滋賀県は全国でもトップクラスの工業製品の生産県である。産業廃棄物は生産に伴って排出されるので、先ほどの説明でも全体としては減少しているが、生産量が増えた分だけ最近では増加傾向という話があった。
- ・滋賀県には 500 トン以上の排出業者に課せられる産廃税があり、近年 500 トン以上排出する企業は、県内ではなく県外の業者に委託することが増えている。
- ・県内で処分場を作ることが難しい環境となっており、産業資源循環協会としてはできれば県と協力して、今のクリーンセンター滋賀の代わりとなる取組ができないかという思いはある。
- ・今後新名神が開通すると県外からの企業が増えると耳にしており、生産に伴っての廃棄物の処理等も増えてくるのではないかと危機感を持っている。
- ・滋賀県内の協会メンバーとしては、適切な処理の協力ができる体制を作っていきたいし、県と協力できることがあれば、積極的に発信していく。今後も滋賀県の環境整備に尽力していきたい。

【事務局】

- ・産廃税については、現在、税制審議会で検討している。滋賀県と三重県は申告納付方式なので、排出事業者に課税している。全国的には最終処分の段階で課税している自治体が多く、徴収方式が異なる。今後どのような形が良いのかを検討しているところである。

【委員】

- ・計画の進捗で1人当たりの1日のごみ排出量、1人当たりの1日の最終処分量が減少傾向にあるということで、目標に達したので大丈夫ということではなく、より良くなるのが望ましいと思う。そのためにも様々な啓発や環境学習を計画的に進めることが重要だと思う。特に若い世代に向けて、小中学生への環境学習との連携などに取り組んでいくことが重要だと思う。
- ・気候変動で今年度も予想しなかった地域で洪水等の災害が起こり、まだ処理をしているという報道も聞いている。あらかじめそのような災害が起こった場合にはどうすべきかを市民に周知することは重要になってくる。市町との連携とともに計画的な環境学習をお願いしたい。

【事務局】

- ・プラスチックごみについては、しがプラスチックチャレンジプロジェクトで若い世代を意識しており、YouTubeを活用して発信していきたい。
- ・災害廃棄物について、市町も危機意識が高まっていると思う。初動の段階で仮置場が設置できるかが重要だと思う。仮置場の十分な面積が確保できていないところをどうしていくかが課題と考えている。
- ・災害が起こり、トイレが使えなくなった時に、仮設トイレのし尿をどのように処理するかも問題である。市町でどれだけ処理能力を確保できるかということもあり、市町と意見交換を実施し、連携を図っていく。

議題（2）その他

【事務局】

- ・特になし。

以上